



## 政治・経済問題

はじめに、これを読みなさい。

1. この問題用紙は 13 ページある。ただし、ページ番号のない白紙はページ数に含まない。
2. 解答用紙に印刷されている受験番号が正しいかどうか、受験票と照合して確認すること。
3. 監督者の指示にしたがい、解答用紙の氏名欄に氏名を記入すること。
4. 解答は、すべて解答用紙の所定欄にマークするか、または記入すること。所定欄以外のところには何も記入しないこと。
5. 問題に指定された数より多くマークしないこと。
6. 解答は、必ず鉛筆またはシャープペンシル(いずれもHB・黒)で記入すること。
7. 訂正する場合は、消しゴムできれいに消し、消しくずを残さないこと。
8. 解答用紙は、絶対に汚したり折り曲げたりしないこと。
9. 解答用紙はすべて回収する。持ち帰らず、必ず提出すること。ただし、この問題用紙は、必ず持ち帰ること。
10. 試験時間は 60 分である。
11. マーク記入例

良い例	悪い例
	

〔I〕 次の文章を読み、下記の問に答えなさい。

アメリカ合衆国大統領 A は、1941年の年頭教書で、ファシズムと戦うための指導理念として、また第二次世界大戦後の民主主義の基本原則として「四つの自由」を提唱した。一つ目は言論と表現の自由、二つ目は信教の自由、そして、三つ目は社会権・生存権を意味する B からの自由である。さらに四つ目は恐怖からの自由であった。この「四つの自由」の提唱は、アメリカの反ファシズムの立場を明確に宣言したもので、人権の国際化の大きな契機となった。

1948年の国連総会において、各国が達成すべき共通の基準として世界人権宣言が採択された。その内容は自由権、社会権、参政権に及ぶものであった。しかし、この世界人権宣言には、法的拘束力は存在しなかった。その後、国連は世界人権宣言の条約化作業に努めた。その結果、1966年の国連総会において C が採択された。これは世界人権宣言の内容を具体化し、条約として法的拘束力を持たせたものである。C は、社会権を保障した「A規約」、自由権と参政権を保障した「B規約」、B規約を自国政府が侵害した場合、被害者個人が国連の規約人権委員会に救済を申し立てることを可能とする「B規約の第一選択議定書」の三つから構成されている。

日本は1979年に C を批准した。しかし、A規約については、一部留保した上での批准であった。<sup>(1)</sup> また、B規約は留保なしに批准したものの、B規約の第一選択議定書は批准しなかった。なお、C に関連し、1989年には、死刑廃止を目指すB規約の第二選択議定書(死刑廃止条約)が採択されたが、2013年3月時点で日本は批准していない。

難民の地位に関する条約(難民条約)は、難民の人権保護と難民問題の解決を目的<sup>(2)</sup>とし、国際協力を効果的にするため1951年に採択され1954年に発効した条約である。難民を救済するための機関として国連難民 D 事務所がおかれ、条約加盟国はその監督に服する。日本は、この条約を1981年に批准した。そして、これを受けて1982年に出入国管理令が改正され、出入国管理及び難民認定法が制定された。

人種差別撤廃条約は、あらゆる形の人種差別<sup>(3)</sup>の撤廃を国際社会が協力して実施

していくことを約束した条約である。1965年に国連で採択され、日本は1995年に批准した。これを受けて、1997年に、アイヌの人々にとって差別的であると批判されてきた北海道旧土人保護法を廃止し、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、あわせてわが国の多様な文化の発展に寄与することを目的とするアイヌ  法が制定された。また、以前から不当な差別であるとして批判されてきた指紋押捺制度を廃止するため1999年には  法が改正された。なお、  法は、現在は廃止されている。

問 1 空欄A～Fに最も適切と思われる語句を、解答欄に記入しなさい。

問 2 下線部(1)に関して、その当時、日本が一部留保した三つの事項について、70字以内で説明しなさい。

問 3 下線部(2)に関して、難民に対して、理由のいかんを問わず迫害の危険のある領域への退去強制を禁止する原則を何というか。最も適切と思われる語句を解答欄に記入しなさい。

問 4 下線部(3)に関して、1948年から1991年まで、南アフリカ共和国がとってきた白人優位の人種差別政策を何というか。最も適切と思われる語句を解答欄に記入しなさい。

〔Ⅱ〕 次の文章の空欄A～Jに最も適当と思われる語句を解答欄に記入しなさい。

日本国憲法9条は、第1項において「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」、第2項において「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と定めている。また、日本国憲法の前文においても平和主義が唱えられている。

日本国憲法が施行された1947年以降、東西冷戦の激化や朝鮮戦争の勃発などが国を取り巻く国際情勢は激しく変動した。それに対応するために、1951年に日米安全保障条約(日米安保条約)が調印され(1960年に改定)、1954年には自衛隊が発足した。これに伴い、自衛隊ならびに日米安保条約が憲法9条に違反するかが問題とされたが、従来から最高裁をはじめとする裁判所は憲法判断に消極的な姿勢をみせてきた。高度な政治性を有する行政府や立法府の行為について一見明白に違憲でない限り司法は憲法判断を回避すべきとする論という考えを理由に挙げる裁判例も見られる。

自衛隊の拡張は防衛費の増大を招いたが、防衛費の無制限な膨張に歯止めをかけるため、武夫内閣は1976年に防衛関係予算の上限を定める基準として「GNP1%枠」を閣議決定した。しかしながら、中曽根康弘内閣は1987年にこの基準を撤廃し、それに代わる新たな歯止めとして「総額明示方式」がとられるようになった。日米安保条約の関係では、在日米軍の駐留経費の一部を日本側が負担するいわゆる「予算」の増大が問題視されている。

1990年代に入ると、東西冷戦の終結により、自衛隊ならびに日米安保条約の位置づけも大きく変わる事となった。1990年にイラクが隣国に侵攻したことにより1991年に勃発した湾岸戦争において、わが国の人的な国際貢献のあり方が問われるようになり、1992年には国連平和維持活動協力法(PKO協力法)が成立して、自衛隊の海外派遣の動きが加速した。1992年9月には東南アジアのに自衛隊が派遣され、それ以降、東ティモールなどにも派遣されている。

日米安保条約の動きとしては、1996年に東京で行われた橋本首相とクリントン大統領による首脳会談において日米安保  が発表され、日米安保の再定義がなされた。これを具体化した新ガイドラインが1997年に合意され、新ガイドライン関連法の一つとして、1999年に周辺  法が成立した。

2000年以降、多発するテロや周辺国との緊張関係を背景に、有事法制が整備されるようになった。2003年には自衛隊法改正とともに、武力攻撃  対処法などが制定され、また、2004年には有事における国民の避難や救済の手続、国民の協力などを定めた国民  法をはじめとする有事関連7法が制定された。

同盟関係にある他国が武力攻撃を受けた際にそれを自国に対する武力攻撃と捉えて実力で阻止する  自衛権は、国連憲章51条で認められている。わが国では  自衛権の行使は憲法9条において許容されている自衛権の範囲を超えているとする政府見解が1981年に表明されたが、その後のPKO活動の拡大、日米安保の再定義、有事法制の制定などの動きに対しては、  自衛権の行使を容認するものではないかとの批判もある。

〔Ⅲ〕 次の文章を読み、下記の間に答えなさい。

わが国においては1990年代はじめにいわゆるバブル経済が崩壊して長期的な不況期に入ったといわれるが、これにより大企業を中心に高度経済成長期以降確立してきた日本的雇用形態は大きく揺らぎ、中高年齢労働者の人員を削減するリストラを進めつつ、新規学卒者の採用を控える企業が続出した。そして企業がいわゆる正社員を縮小する反面、低コストで雇用調整の容易なパートタイマー、派遣労働者、有期契約労働者などの非正社員の採用枠を拡大した結果、雇用形態の多様化が劇的に進展した。非正社員が民間の労働者全体に占める割合は2005年以降継続して [ ① ] %を超えているが、とりわけ2008年のいわゆるリーマン・ショック以降、「派遣切り」や「雇い止め」が深刻化している。

これまで労使間の紛争解決に関与してきた労働組合も、若年層の組合離れ、組織化が難しいサービス産業に従事する労働者や非正社員の増加により組織率が低下の一途を辿り、2005年以降 [ ② ] %弱の状況にある。今日のように雇用形態が多様化し、労働者の労働条件が個別に決定されたり変更される場合が増えると、労働組合法ならびに [ ③ ] 法に基づき第三者として紛争の解決にあたる機関である [ ④ ] が調整を図る集団的労使紛争<sup>①</sup>とは異なる新しい紛争解決のルール作りが必要とされてきた。

ところでわが国において最低労働基準<sup>②</sup>についての定めは労働基準法にあるが、労働基準法は元来、経済的に弱い立場にある労働者に「人たるに値する生活」を保障することを目的としており、例えば、均等待遇原則、男女同一賃金の原則、強制労働の禁止、中間搾取の排除など、前近代的な労使関係の排除を行政機関による取締りと最低労働基準に違反した使用者に対する罰則を通じて実現しようとするものである。もっとも、最低労働基準を定め、刑罰法規による取締りの体制だけで労働条件の向上が図られるものではなく、個々の労働者と使用者との間で労働条件をめぐる対立する個別労働関係紛争<sup>③</sup>が生じた場合には、事案ごとの裁判例の蓄積により形成された判例を参照して裁判所が判断を下すことが一般的であった。とはいえこのような判例による解決は、必ずしも結果についての予測可能性が高いとは言えず、また、判例は労働者及び使用者の多くにとって十分には知ら

れていないものであった。

そこで、個別労働関係紛争の解決のための手段として、裁判制度に加え、2001年から個別労働関係紛争解決制度が、2006年から ⑤ 制度が施行されるなど、手続面における整備が進んできた。そして、個別の労働関係の安定に資するため、労働契約に関するルールの必要性が一層高まり、労働契約の基本的な理念及び労働契約に共通する原則<sup>④</sup>や、判例に沿った労働契約の内容の決定及び変更に関するルール等を1つの体系としてまとめるべく、2007年には労働契約法が制定された。

問 1 文中の空欄①～⑤のそれぞれに最も適切と思われるものを次の語群から一つずつ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

〔語群〕

- |            |          |          |
|------------|----------|----------|
| A 10       | B 労働関係調停 | C 雇用委員会  |
| D 労働オンブズマン | E 20     | F 労働関係仲裁 |
| G 30       | H 労働委員会  | I 40     |
| J ハローワーク   | K 50     | L 労使委員会  |
| M 労働審判     | N 労働関係調整 | O 60     |

問 2 文中の下線部㉗～㉚に関して、次の問(ア)～(オ)に答えなさい。解答は各問の指示に従い選択肢の中から一つ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

(ア) 下線部㉗に関する記述として、最も適当なものを一つ選びなさい。

- A クローズド・ショップとは、使用者は組合員しか雇用できず、組合を脱退または除名されて組合員の資格を失った従業員は解雇されるというものである。
- B ユニオン・ショップとは、雇用された従業員は全員組合への加入を強制され、組合に加入しない従業員や組合員でなくなった従業員は解雇されるというものであるが、なかでも使用者の解雇義務に何らかの抜け道を設けているものは「底抜けユニオン」と呼ばれ、違法扱いされている。
- C オープン・ショップとは、従業員が組合に加入するか否かは本人の自由によるというもので、組合に入らない、または加入後脱退しても解雇されることはないが、わが国では公務員についてのみオープン・ショップは法律の定めにより全面禁止されている。
- D メンテナンス＝オブ＝メンバーシップとは、協約締結のときに組合員でなかった従業員は、組合員になったときに解雇されるというものである。



(イ) 下線部①に関する記述として、最も適当ではないものを一つ選びなさい。

- A 労働者が労働組合に加入しないこと、または脱退することを雇用条件とする労働契約のことを黄犬契約といい、不当労働行為の1つとして位置づけられている。
- B 労働組合の正当な行為については刑事・民事上免責されることが認められている。
- C 労働組合と使用者は対等な立場で団体交渉を行い、賃金・労働時間などの項目を労働協約として取り決める。
- D 公務員の争議権について、かつて最高裁はいわゆる猿払事件において、人事院による「代償措置」の機能不全を理由に労働三権の一律制限を違憲と判断した。

(ウ) 下線部②に関する記述として、最も適当ではないものを一つ選びなさい。

- A 労働時間、休日、賃金などの労働条件が労働基準法が定める最低基準に満たない場合、その労働契約は無効となる。
- B 労働基準法上、解雇の予告、労働時間といった重要な労働条件について使用者が違反した場合の罰則には、罰金のみならず懲役も定められている。
- C 最低労働基準が守られているかどうかを監督するために、厚生労働省に労働基準主管局、各都道府県に都道府県労働局、ならびに各都道府県管内に労働基準監督署がおかれている。
- D 国際労働機関(ILO)は労働条件の改善を国際的に実現することを目的として1933年に設立され、ジュネーブに本部をおいたが、第二次世界大戦後、国連の専門機関として再スタートするにあたり、ハーグを本部とした。

(エ) 下線部㊸に関する記述として、最も適当なものを一つ選びなさい。

- A 労働者派遣法の2004年改正で、派遣期間の制限が一律に上限3年から5年へと緩和され、製造業への派遣が解禁されたため、労働災害が増加した。
- B 「60歳まで現役である社会」をスローガンに、2004年に高年齢者雇用安定法が改正され、60歳までの雇用確保措置を講ずることとされたが、再任用された後の身分が不安定なために紛争が頻発している。
- C バブル期に労働力不足を解消するため、外国人労働者に対して単純労働への就労を一律解禁したが、これにより働く場を求めて不法入国や不法就労する外国人労働者が増加した。
- D かつて労働者個人の紛争あっせんは大きな自治体の労政事務所などでしか受けられなかったが、現在では紛争調整委員会が各都道府県におかれている。

(オ) 下線部㊹に関する記述として、最も適当ではないものを一つ選びなさい。

- A 労働者と使用者が労働契約を締結するにあたっては、「労使対等の原則」に基づき労働条件が決定される。
- B いわゆるパートタイム労働法は2007年に、業務の内容および当該業務に伴う責任の程度等が当該事業所で雇用される通常の労働者と同じパートタイム労働者に対する差別的取扱いを禁止するよう改正された。
- C 内部告発を行った労働者を保護する法律である公益通報者保護法は、企業による法令違反や倫理違反行為のすべてを対象とはしていない。
- D 使用者による客観的・合理的理由を欠く解雇を無効とする法規定は存在しない。

〔Ⅳ〕 次の文章を読み、下記の間  に答えなさい。

欧州は二度にわたる世界大戦の戦場となり、またその後の冷戦の主要な舞台となった。ヨーロッパ連合(EU)は、現代の国際社会においてもっとも進展した地域統合とも評されるが、欧州における各国の対立と協調の歴史を背景として成立したものである。

1947年にアメリカ合衆国は、戦火の被害に苦しむ欧州諸国の復興のための援助計画、いわゆるマーシャルプランを発表した。このマーシャルプランの欧州側の受入機関が ① である。① は後に、経済成長や途上国への開発援助等を目的とする経済協力開発機構へと改組されることとなるが、① による受入協力体制はその後の欧州統合の基礎となった。

1950年に ② の外相シューマンは、② とドイツ連邦共和国(西ドイツ)の石炭・鉄鋼産業を共同管理すべきとする声明を公表した。この声明に基づき、1952年にヨーロッパ石炭鉄鋼共同体(ECSC)が組織された。さらに1957年の ③ 条約においてECSCの加盟国は、ヨーロッパ経済共同体(EEC)、ヨーロッパ原子力共同体(EURATOM)の設立について合意をした。そして1967年には、ECSCとEEC、EURATOMの組織が統合され、ヨーロッパ共同体(EC)が発足することとなる。

他方EECに対抗する動きとして、イギリスが中心となって1960年にヨーロッパ自由貿易連合(EFTA)が組織された。しかし1973年には、イギリスはEFTAを脱退してECに加盟している。

1992年に当時のEC加盟12か国はヨーロッパ連合条約に調印し、1993年にECはヨーロッパ連合(EU)に改組された。この条約により、通貨統合等の経済統合とともに、共通の外交・安全保障政策等の政治統合を目指すことが合意されている。

ヨーロッパ連合条約はその後改正されているが、特に政治統合に関しては、④ 2007年に調印され、2009年に発効した ④ 条約において、欧州理事会常任議長や欧州連合外務・安全保障政策上級代表が新設されている。

通貨統合に関しては、1979年に発足した ⑤ の下で各国通貨の為替相

場算定の際の計算単位として欧州通貨単位(ECU)が用いられていたが、1999年には共通通貨としてユーロが導入されている。

④

問 1 文中の空欄①～⑤のそれぞれに最も適切と思われるものを次の語群から一つずつ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

[語群]

- |            |          |         |
|------------|----------|---------|
| A ドイツ民主共和国 | B マドリード  | C CSCE  |
| D EMU      | E オーストリア | F パリ    |
| G リスボン     | H EMS    | I EDP   |
| J ローマ      | K フランス   | L CMEA  |
| M マーストリヒト  | N OEEC   | O ヘルシンキ |

問 2 文中の下線部㉗～㉙に関して、次の問(ア)～(オ)に答えなさい。解答は各問の指示に従い選択肢の中から一つ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

(ア) 下線部㉗に関して、開発援助に関連する記述として、最も適当なものを一つ選びなさい。

- A アメリカ合衆国は、同時多発テロ事件以降テロ対策を優先し、ODA 予算を削減している。
- B 日本の ODA は、1991 年から 2000 年までその総額で世界 1 位であったが、その後財政難の影響もあり、ODA の対 GNI 比率では 2003 年から 2012 年まで DAC 加盟国の平均を下回る状況が続いている。
- C アジア開発銀行は、アジア太平洋地域の発展途上国に対し融資をする国際金融機関であり、経済協力開発機構の下部組織として 1976 年に設立された。
- D 日本は、国際復興開発銀行に加盟して以来、国際復興開発銀行から借入れをしたことはない。

(イ) 下線部①に関して、EFTAに関連する記述として、最も適当ではないものを一つ選びなさい。

- A EECの包括的な経済統合の目標とは異なり、EFTAは当初、農業産品に限って加盟国間の自由貿易を実現することを目指していた。
- B 1991年にリヒテンシュタインがEFTAに加盟した。
- C EEAは、1994年に発足したEFTAとEUの統合市場であるが、EFTA加盟国のうちスイスは2013年3月時点でEEAに参加していない。
- D スウェーデンは1995年にEUに加盟し、EFTAを脱退した。

(ウ) 下線部②に関して、欧州における安全保障体制に関連する記述として、最も適当ではないものを一つ選びなさい。

- A ユーゴスラビアは、1955年に発足したワルシャワ条約機構の加盟国ではなかった。
- B 1975年の全欧安全保障協力会議にソビエト連邦は参加しなかった。
- C 1990年に北大西洋条約機構の加盟国とワルシャワ条約機構の加盟国との間で、核兵器以外の通常戦力の削減についてヨーロッパ通常戦力条約が締結された。
- D 冷戦の終結後、北大西洋条約機構の加盟国が東方に拡大し、例えば、1999年にはポーランドが、2004年にはブルガリアが正式に加盟している。

(エ) 下線部㊦に関して、ヨーロッパ連合条約とその改正の内容に関連する記述として、最も適当なものを一つ選びなさい。

- A 1992年のヨーロッパ連合条約に基づき、ヨーロッパ人権裁判所が設立された。
- B 1997年に合意され、1999年に発効したアムステルダム条約により、共通外交・安全保障政策分野における共同行動については全会一致制を改め、多数決制が導入された。
- C 2002年に合意され、2003年に発効したニース条約では、トルコのEUへの加盟が正式に認められた。
- D 2004年に合意され、2007年に発効した欧州憲法条約では、欧州委員会の委員数の削減が定められた。

(オ) 下線部㊧に関して、共通通貨ユーロに関連する記述として、最も適当なものを一つ選びなさい。

- A EU成立時のEU加盟国で、ユーロを導入していない国はイギリスのみである。
- B ユーロ参加のためには本来、財政赤字の対GDP比が3%以下であること等の基準を満たす必要があるが、フランスはこの基準を満たし続けている。
- C ユーロは各加盟国の中央銀行が発行するため、共通の金融政策を行うことができず、十分な経済対策を行うことができないとの批判がされている。
- D 2011年にはエストニアがユーロを法定通貨として導入した。